# 小平市の福祉的な交通体系のあり方を考える情報交換会 (第1回)

## 意見要旨

平成24年11月2日 健康福祉事務センター会議室2

## ◎移送サービスにかかる現状・課題などについて

- (1) 福祉バス (リフト付)
  - ・平日の午前中は混み合う。予約出来ないことへの苦情等はそれほどない。他の事業者を聞かれることもない。
  - ・土日など社会参加を推進する取り組みとして好評。高齢者の増加に向け、さらなる取り組みが必要と認識している。
  - ・限定者の利用となっている可能性あり。多くの方に公平に利用されるために、現 在利用していない人にも、ニーズ調査が必要と考える。
  - ・介護タクシー・限定事業者の運賃は、タクシー運賃で、乗降の介助は介護保険以外のものとして設定しているので、各社それぞれ設定の金額である。次回は、介護タクシー事業者の意見を聞いてもよいのではないか。
  - ・今までSTSを支えてきた事業者の皆さん、主体の皆さんとの協力・連携が必要。供給体制とニーズを明らかにして、今後を考えていく必要があるのではないか。

#### (2) 福祉有償運送事業者

(1)

- ・24時間できるだけ対応しているが、平日通院等、早朝8時台と15時から17 時までに利用が集中している。
- ・最近は施設が増え、グループホームへの体験入所での利用、社会参加の方も増え ている。
- ・家族が対応していた方が、家族の高齢化により再度入会する方が増えた。
- ・5台運行しているが、運転手の確保に苦労している。開始当初からの運転手も、 70歳を超えると運転に支障をきたすこともあり、探している状態。
- ・車いすの大きさが多様化しており、予約の時にサイズを確認しているが、車に乗 らなくてお断りすることもある。
- ・会員の重度化が進み、コーディネイトで対応が困難になっていることもある。
- ・2・3日前、前日・当日の急な予約が増えており、運転手はボランティアなので、 対応できる人がいなければお断りすることがある。
- ・補助金はあっても運営は厳しい状況である。

2

- ・利用は通院が主。介護事業がメインなので、要望に応えるために福祉有償運送に 登録した。
- ・福祉有償運送と介護保険の通院等乗降介助と組み合わせて利用される方が多い。 1つのつながりのサービスなので、料金体制もそのようにしてほしい。
- ・介護保険の通院等乗降介助では、入退院時や、一時帰宅時に使えない。同じよう に利用できれば1割負担で利用できるが、交通費+ヘルパーの料金で、かなりの 自己負担になっている。今後、入退院時の利用は増えると思われるので、使いや すい介護保険にしてほしい。
- ・会員登録者数は、増減するが、だいたい同じ人数程度になっている。精一杯の人 数である。

(3)

- ・通院、買い物利用、独自のプログラムへの参加での利用が多い。
- ・福祉有償運送は、発着地のどちらかが小平市でなければならないことが、利用者 には使いづらい。
- ・運転手の確保が困難。10数名登録しているが、動ける人が限られている。同じ 日に当たると利用できないことがある。

## (3) タクシー事業者

(1)

・ユニバーサルタクシー車両を2台稼働中。担当者は、介助の資格はない。導入の 経緯は、車いす利用者の要望による。導入前は、お断りしたり、福祉有償運送を 紹介したりしていた。

福祉有償運送で、条件が合わないと断るのは、どういう理由か。福祉有償運送は、 タクシー料金より安いので、急でも便利に使えると考えていたが、会員登録の周 知はされているのか。紹介したら即対応はできるのか。

- ⇒ ・運転手は、ボランティアで、いつも待機しているわけではないので、見 つからないと断ることもある。急な対応はなかなか困難。
  - ・車両が出払っていることもある。
- ・福祉有償運送の会員登録の条件はあるか。
  - → ・公共交通を利用できない方等の条件あり。タクシーと競合しないようになっており、ボランティア的要素である。

2

・ユニバーサルタクシー車両の導入は、3月末までで準備中。 タクシーは、セダン車が主流だが、日産がユニバーサルタクシー車両を開発し、 トヨタもユニバーサルタクシー車両に切り替えるのではないかといわれている。 介助等の知識を持った乗務員を養成しないといけない。三多摩のタクシー支部で 研修も検討中。

・タクシー券について、市内だけでなく、広域で共有の利用要望が前々からある。

### (4) 利用者

- ユニバーサル車両とは何か。
  - ⇒ 福祉車両ではない。タクシー業者で認められているもの。車いすを固定する装置付きのワゴン車である。
- ・介護保険の制度、福祉有償運送、タクシー券と、選択の幅が広がり、路線バスも 鉄道も利用しやすくなった。ありがたいが、どの制度がいいのか、安いのかわか りづらい。飛行機は、まだ電動車いすでは乗れない。
- ・年をとり、車いすから電動車いすになるが、今主流なのは、ハンドルの付いたもの (セニアカー)。それは路線バスもタクシーにも乗せられない。対応できるようにならないか。
  - ⇒ セダン車両には物理的に難しい。
- ・高齢者・障害者になって初めて車いすに乗ると、恐怖心で使いこなせない。家族 も使い方が分からない。講習会などがあるとよい。踏切での事故もあり、技術的 な訓練・練習が必要である。
- ・障害は様々であり、タクシー業者には、最低限の配慮として、車内に筆談用のメ モを用意しておいて欲しい。
- ・車いすでの外出は、天気に左右される。緊急で利用したい時に、福祉有償運送へ 連絡しても、車両がない、対応できないとなるとどうしたらいいのか。乗降の介 助が必要な人は、常に人の手が必要で別料金が発生する。それらが、外出を辞め させる要因になる。通院での外出だけが人生ではない。気兼ねなく外出できるよ うに、障がい者の気持ちを、原点に戻って、共通の認識にたって考えていただき たい。一緒に考えていきたい。
- ・介護保険と福祉有償運送の制度も、タクシー券の利用ももっと使いやすいものにしてほしい。